

2011年11月8日

内閣総理大臣  
野田佳彦 様

TPP交渉についての緊急要請書

京都府生活協同組合連合会  
会長理事 小林智子

(連絡先) 〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F  
TEL. 075-251-1551、FAX. 075-251-1555

総理は、11月12日から開かれるAPEC首脳会議の前にも、TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加についての「政治判断をおこなう」と発言されています。

現在、44道府県議会がTPP交渉への参加について「反対ないし慎重」の意見書を上げているほか、JA全中が中心となり、農業者団体・漁業者団体・消費者団体などがいっしょに反対の署名活動をすすめています。

TPP交渉に参加することで、関税および非関税障壁の撤廃がすすめられるならば、日本農業が大きな打撃をこうむるだけでなく、食の安全・医療・保険・労働など、くらしのあらゆる分野でとりかえしのつかない影響がもたらされるのではないかという、強い不安と危惧が国民の中にひろく存在しています。

このような状況のもとで、以下のことを政府に要請するものです。

- 一. TPPにかんする確かな情報を提供していただくこと  
政府がこれまでに入手しえた情報についてはオープンにし、マスコミ・ホームページ等のさまざまな広報手段により、多くの国民に知らせてください。
- 一. 国民的な議論が必要であり、旺盛な議論の場をつくっていただくこと  
TPPの内容についての情報提供がきわめて不十分ななか、政府内においても、また産業界・諸団体間においてもそれぞれに異なる見通しが語られているように思われます。確かな情報の提供を前提に、国民的な議論の場をつくってください。
- 一. 拙速にすすめるのではなく、国民の理解と合意を形成していただくこと  
TPP交渉への参加の是非については、国論を二分する状況となっており、与党内においても意見が大きく分かれています。このような状況のもとで、拙速な政治判断にふみきることは、国民の不安と不信をさらにつのることになります。情報開示をすすめ、広範な議論をおこなうなかで、国民の理解と合意を形成するようにしてください。

以上